

平成16年 8月10日

株 主 各 位

名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号
三ツ子産業株式会社
代表取締役社長 橘 至 朗

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「議決権の行使についての参考書類」をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成16年 8月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区金山町一丁目1番1号
全日空ホテルズ ホテルグランコート名古屋
5階 ローズルーム
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 第28期（平成15年 6月 1日から平成16年 5月31日まで）
営業報告書報告の件
決 議 事 項
第 1 号 議 案 第28期貸借対照表、損益計算書および利益処分案承認の件
第 2 号 議 案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」
（15頁から19頁まで）に記載のとおりであります。
第 3 号 議 案 取締役 1 名選任の件
第 4 号 議 案 会計監査人選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書

〔平成15年6月1日から
平成16年5月31日まで〕

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

< 全般的概況 >

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善、設備投資の増加などにより回復基調で推移いたしました。また、雇用情勢も徐々に改善しており、国内消費においても回復の兆しが見られました。

このような経済状況のなかで、当社の主要取引先である自動車関連業界につきましては、安全性向上、運転支援機能の発展およびカーナビゲーションの高機能化など、カーエレクトロニクス分野が引き続き拡大いたしました。アミューズメント関連業界につきましては、遊技機の娯楽性向上を目指した電子化は進展いたしました。遊技機に関連する法令改正の影響および環境への配慮による液晶の再利用が拡大したことなどにより、液晶など電子デバイスの需要が減少いたしました。

このような状況のもとで、当社といたしましては、地道かつ積極的な営業活動を推進するとともに売上原価の低減に努めてまいりました。

その結果、当期の売上高は208億90百万円（前期比10.9%減）、利益につきましては売上原価の低減および経営の効率化により、経常利益では8億34百万円（前期比7.0%減）、当期純利益では4億66百万円（前期比2.8%増）となりました。

なお、当社は平成16年4月21日に東京証券取引所市場第二部および名古屋証券取引所市場第二部に新規上場いたしました。これを機に上場企業としての社会的使命と責任を自覚し、社業の一層の発展に精励いたす所存でございます。

< 部門別概況 >

デバイス部門のうち、自動車関連分野は順調に推移してまいりました。しかし、アミューズメント関連分野においては、法令の改正に伴う得意先の生産計画変更および液晶の再利用により、液晶を中心に大きく減少いたしました。これらにより、売上高は156億80百万円（前期比17.2%減）となりました。

海外部門につきましては、LED、フォトカプラなどオプトデバイス（光半導体）が好調だったことにより、売上高は32億3百万円（前期比23.1%増）となりました。

ソリューション部門につきましては、家電関連向けアセンブリが減少いたしましたが、工作機械関連および自動車関連向けアセンブリが好調に推移したことにより、売上高は12億58百万円（前期比4.1%増）となりました。

その他部門につきましては、国内の設備投資が回復するなかで、チップマウンター（表面実装機）など産業用ロボットが堅調に推移したことにより、売上高は7億48百万円（前期比9.4%増）となりました。

なお、部門別売上高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

部 門	第27期 （平成14年6月1日から 平成15年5月31日まで）		第28期 （平成15年6月1日から 平成16年5月31日まで）	
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比
デバイス部門	18,949	80.8%	15,680	75.1%
海外部門	2,603	11.1%	3,203	15.3%
ソリューション部門	1,209	5.2%	1,258	6.0%
その他部門	684	2.9%	748	3.6%
合 計	23,445	100.0%	20,890	100.0%

(2) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資総額は2億29百万円であり、主要なものは、営業用ビルの購入1億47百万円であります。

(3) 資金調達の状況

平成16年4月21日付、東京証券取引所市場第二部および名古屋証券取引所市場第二部への上場に伴う1,200,000株の公募増資により7億44百万円を調達いたしました。

また、営業用ビルの購入資金に充当するため長期借入金1億50百万円を調達いたしました。

(4) 会社が対処すべき課題

当社の事業領域であるエレクトロニクス業界は、平成14年後半から回復基調に入り、平成15年以降は堅調に推移しております。当社の主要得意先である自動車業界においてはITS（高度道路交通システム）、ハイブリッドカーなど、電気・電子化は着実に進展しており、今後も大きく拡大するといわれております。また、アミューズメント業界においては法令の改正により、パリエーションの豊富なパチンコ機が平成16年7月以降に市場投入され、さらなる電子化が進むといわれております。

このような状況のもと、当社は「お客様の満足が当社の繁栄に繋がる」をモットーに顧客第一主義をさらに強化し、新しいビジネスモデルの構築、新規顧客の開拓、新規商材の開発と迅速で的確な情報サービスの提供を目指し、以下の諸施策を実施してまいります。

電子化が拡大すると期待される自動車関連業界への営業力を今後も継続し、強化してまいります。得意先開発部門へ密着し、得意先の製品企画情報の取得精度向上を図り、ハイブリッドカー用駆動・発電モーター、ハードディスクに続く次期重点商材を開拓してまいります。また、物流体制の拡充等、顧客と仕入先との関係構築に尽力してまいります。得意先の海外生産に対応すべく、アジア地域にとどまらず、幅広く海外戦略を強化してまいります。

取扱商品の拡充を積極的に図ってまいります。従来国内メーカーに加え、台湾メーカーを主とする海外製品を取扱商品に加えることにより、幅広い顧客ニーズに応えることができると考えております。また、パワーエレクトロニクス商品（モーター、電力用半導体等）、カメラ、センサーなど急成長が見込まれるカーエレクトロニクス分野向け商材の開拓に努めてまいります。

アセンブリ事業を拡大させるとともに技術対応力、品質管理体制の強化により、同業他社との差別化を図ります。

商品ラインアップの拡大、営業権の取得、技術への対応力強化等を図るために、優れた商品、マーケットあるいは技術を有するメーカー、商社等との提携、M & Aを検討してまいります。

業務改革を推進し、低コスト経営の実現を図ります。業務の全体最適化実現に向けた情報化推進と海外子会社を含めた業務の見直しを積極的に行ってまいります。

当社を取り巻く状況は、国内外とも依然厳しいものがありますが、今後とも確実かつ安定した収益を確保できるよう、全社一丸となって努力していく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 営業成績および財産の状況の推移

区 分	第25期 (平成12年6月1日から 平成13年5月31日まで)	第26期 (平成13年6月1日から 平成14年5月31日まで)	第27期 (平成14年6月1日から 平成15年5月31日まで)	第28期(当期) (平成15年6月1日から 平成16年5月31日まで)
売 上 高 (百万円)	16,981	17,780	23,445	20,890
経 常 利 益 (百万円)	605	752	897	834
当期純利益 (百万円)	346	389	453	466
1株当たりの当期純利益(円)	3,468.87	3,803.86	3,474.25	71.17
総 資 産 (百万円)	6,822	7,301	8,495	10,055
純 資 産 (百万円)	1,579	2,219	2,625	3,811

(注) 1. 1株当たりの当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しており
ます。

2. 平成15年9月1日付をもって普通株式1株を50株に分割しております。なお、
当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の
推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

区 分	第25期	第26期	第27期	第28期
1株当たりの当期純利益(円)	69.37	76.07	69.48	71.17

3. 第27期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2
号)を適用しております。

2. 会 社 の 概 況 (平成16年5月31日現在)

(1) 主要な事業内容

電子デバイスの販売：半導体・液晶・その他電子部品

電子デバイスおよび機器の製造、販売

電子機器組立製造装置の販売：実装製造装置・検査装置

(2) 主要な営業所および工場

本 社 名古屋市中区

三 河 支 店 愛知県岡崎市

大 阪 支 店 大阪市中央区

東 京 支 店 東京都新宿区

西 東 京 営 業 所 東京都町田市

(注) 当期中の異動

東京営業所は、平成15年8月25日から東京支店に改称いたしました。

(3) 株 式 の 状 況

会社が発行する株式の総数 16,000,000株

発行済株式の総数 7,350,000株

(注) 1. 平成15年9月1日付をもって普通株式1株を50株に分割し、発行済株式は6,027,000株増加いたしました。

2. 平成16年4月21日付をもって、公募新株式の発行により、発行済株式は1,200,000株増加いたしました。

株 主 数 4,032名

大 株 主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	議決権比率
	株	%	株	%
橘 至 朗	1,490,000	20.27	-	-
ミタチ産業従業員持株会	740,250	10.07	-	-
井 上 銀 二	450,000	6.12	-	-
橘 和 博	400,000	5.44	-	-
橘 地 平 子	350,000	4.76	-	-
株式会社UFJ銀行	250,000	3.40	-	-
岩 成 一 郎	165,000	2.24	-	-
山 内 昭 雄	165,000	2.24	-	-
富 田 基 次	165,000	2.24	-	-
野 中 勤	120,000	1.63	-	-

自己株式の取得、処分等および保有
該当事項はありません。

(4) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
116名	4名増	35.0歳	6.8年

- (注) 1. 従業員数には、当社から他社への出向者5名は含まれておりません。
2. 従業員数には、臨時従業員12名は含まれておりません。

(5) 企業結合の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
M.A. TECHNOLOGY, INC.	150,000千 フィリピンペソ	% 98.8	電子部品の製造
美達奇(香港)有限公司	6,000千 香港ドル	100.0	電子部品の販売

- (注) 1. M.A. TECHNOLOGY, INC. は、平成15年12月当社100%引受けによる120,000千フィリピンペソの増資を行いました。
2. 美達奇(香港)有限公司は、平成16年3月当社100%引受けによる3,000千香港ドルの増資を行いました。

企業結合の経過および成果

連結対象子会社は、上記の重要な子会社2社であります。

当期の連結売上高は215億13百万円、連結当期純利益は4億89百万円となりました。

(6) 主要な借入先

借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		持株数	議決権比率
	百万円	株	%
株式会社UFJ銀行	1,396	250,000	3.40
株式会社名古屋銀行	484	100,000	1.36
株式会社大垣共立銀行	257	100,000	1.36
株式会社みずほ銀行	55	-	-

(7) 取締役および監査役

会社における地位	氏名	担当または主な職業
代表取締役社長	橘 至 朗	M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役会長 美達奇（香港）有限公司 取締役
専務取締役	井 上 銀 二	海外・ソリューション本部長 M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役副社長 美達奇（香港）有限公司 取締役
常務取締役	毛 利 忠 年	営業本部長兼デバイス営業部長
取締役	伊 藤 洋	管理本部長兼管理部長
取締役	堀 江 義 宏	業務部長
取締役	熊 谷 豊	海外・ソリューション部長 M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役
取締役	奥 村 浩 文	三河支店長
監査役（常勤）	野 中 勤	
監査役	清 水 哲 二	
監査役	安 藤 憲 助	

（注）1．当期中の取締役、監査役の異動

平成15年8月25日開催の第27期定時株主総会において、取締役堀江義宏、熊谷豊、奥村浩文および監査役清水哲二、安藤憲助の5名は、新たに選任され、就任いたしました。

平成15年8月25日開催の第27期定時株主総会終結の時をもって、取締役富田基次、平野正雄、近藤紀昭の3氏は、退任いたしました。

平成15年8月25日開催の第27期定時株主総会終結の時をもって、監査役山内昭雄氏は、辞任いたしました。

- 2．監査役清水哲二および安藤憲助の両名は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

3．決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

特記すべき事項はありません。

本営業報告書中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成16年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,823,930	流動負債	5,498,337
現金及び預金	813,163	支払手形	1,219,636
受取手形	922,286	買掛金	1,927,616
売掛金	3,937,414	短期借入金	1,400,000
商品	1,850,573	一年以内返済予定長期借入金	594,734
貯蔵品	3,460	未払金	94,233
前渡金	1,979	未払費用	27,627
前払費用	19,654	未払法人税等	127,702
繰延税金資産	54,387	前受金	7,424
短期貸付金	51,200	預り金	6,018
その他の流動資産	170,754	前受収益	2,730
貸倒引当金	945	賞与引当金	88,185
固定資産	2,231,815	その他の流動負債	2,430
有形固定資産	783,207	固定負債	745,953
建物	284,938	社債	500,000
構築物	751	長期借入金	198,700
車両運搬具	1,277	繰延税金負債	8,560
工具器具備品	54,130	その他の固定負債	38,692
土地	441,410	負債合計	6,244,291
建設仮勘定	700	資本の部	
無形固定資産	118,875	科 目	金 額
借地権	38,578	資本金	521,600
ソフトウェア	19,677	資本剰余金	572,400
ソフトウェア仮勘定	57,868	資本準備金	572,400
その他の無形固定資産	2,751	利益剰余金	2,698,232
投資その他の資産	1,329,732	利益準備金	12,500
投資有価証券	104,150	任意積立金	1,930,000
子会社株式	405,052	別途積立金	1,930,000
長期貸付金	82,400	当期末処分利益	755,732
長期前払費用	5,283	株式等評価差額金	19,221
破産更生債権等	2,244	資本合計	3,811,454
差入保証金	711,064	負債・資本合計	10,055,745
その他の投資その他の資産	30,892		
貸倒引当金	11,354		
資産合計	10,055,745		

損 益 計 算 書

〔平成15年 6月 1日から
平成16年 5月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
(経 常 損 益 の 部)		
営 業 損 益 の 部		
営 業 収 益		
売 上 高		20,890,988
営 業 費 用		
売 上 原 価	18,679,242	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,422,439	20,101,682
営 業 利 益		789,306
営 業 外 損 益 の 部		
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11,607	
仕 入 割 引	66,515	
受 取 レ ン タ ル 料	381,869	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	44,618	504,611
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	16,780	
支 払 リ ー ス 料	381,974	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	800	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	59,848	459,404
経 常 利 益		834,513
(特 別 損 益 の 部)		
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	11,346	
保 証 債 務 取 崩 益	308	11,654
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	72	
子 会 社 株 式 評 価 損	42,583	42,655
税 引 前 当 期 純 利 益		803,513
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	360,691	
過 年 度 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	24,749	
法 人 税 等 調 整 額	1,307	337,249
当 期 純 利 益		466,263
前 期 繰 越 利 益		289,468
当 期 未 処 分 利 益		755,732

重要な会計方針および注記

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法

4. 繰延資産の処理方法

新株発行費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

6. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
7. その他財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

- | | |
|--|-----------|
| 1. 子会社に対する金銭債権・債務 | |
| 短期金銭債権 | 205,245千円 |
| 長期金銭債権 | 82,400千円 |
| 短期金銭債務 | 97,801千円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 320,978千円 |
| 3. 担保に供している資産 | |
| 定期預金 | 16,000千円 |
| 建物 | 91,807千円 |
| 土地 | 225,193千円 |
| 4. 重要なリース資産 | |
| 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産としてレンタル用設備、自動車および基幹システムがあります。 | |
| 5. 保証債務 | 98,600千円 |
| 6. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 | 19,221千円 |

(損益計算書関係)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 子会社との取引高 | |
| 営業取引 | |
| 売上高 | 428,802千円 |
| 仕入高 | 938,625千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 310,565千円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 71円17銭 |

利益処分案

(単位：円)

科 目	金	額
当 期 未 処 分 利 益 これを次のとおり処分いたします。		755,732,671
利益配当金 1株につき 25円 (普通配当 20円 記念配当 5円)	183,750,000	
役員賞与金 (うち監査役分 1,600,000円)	19,000,000	
別 途 積 立 金	300,000,000	502,750,000
次 期 繰 越 利 益		252,982,671

監査役の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成15年6月1日から平成16年5月31日までの第28期営業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1、監査の方法の概要

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

2、監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表及び損益計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 利益処分に関する議案は、法令及び定款に適合し、かつ、会社の財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (5) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (6) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

平成16年7月23日

ミタチ産業株式会社

監査役(常勤) 野 中 勤 ⑩

監 査 役 清 水 哲 二 ⑩

監 査 役 安 藤 憲 助 ⑩

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 73,497個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第28期貸借対照表、損益計算書および利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類（9頁から13頁まで）に記載のとおりであります。

当社取締役会および当社監査役は、貸借対照表および損益計算書につきまして、法令および定款に従い、会社の財産および損益を正しく示しているものと認めております。

当期の利益配当金につきましては業績および経営環境を総合的に勘案し、1株につき25円（普通配当20円、記念配当5円）とさせていただきますと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号）が施行され、定款の定めに基づく取締役会決議による自己株式の取得が認められたことから、機動的な資本政策を遂行できるように、自己株式の取得の規定を新設するものであります。

(2) 平成16年4月21日付で、当社株式が東京証券取引所市場第二部および名古屋証券取引所市場第二部に上場されたことに伴い、「株券等の保管及び振替に関する法律」（昭和59年法律第30号）に基づいて、当社の株券等が証券保管振替機構の株券保管振替制度において取り扱われておりますので、同制度における「実質株主名簿」および「実質株主」に関する取り扱いを明確にするため、所要の変更を行うとともに表現を一部改めるものであります。

(3) 当社は、第28期において資本の額が5億円以上となりましたことにより、本定時株主総会終結の時から「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」（昭和49年法律第22号）の適用を受けることとなりました。このため、「取締役および取締役会」に関する条項と「監査役および監査役会」に関する条項とを別章方式に変更し、あわせて所要の変更を行うものであります。

(4) 上記変更に伴い、条数の繰り下げおよび字句の修正等、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;"><新設></p> <p>第6条 (条文省略)</p> <p>(基準日)</p> <p>第7条 当社は、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その決算期に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>2 (条文省略)</p> <p>第8条～第11条 (条文省略)</p> <p>(決議の方法)</p> <p>第12条 当社の株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した株主の議決権の過半数で行う。</p> <p>2 (条文省略)</p> <p>第13条 (条文省略)</p> <p>(議事録)</p> <p>第14条 株主総会における議事の経過の要領およびその結果については、これを議事録に記載し、議長および出席した取締役がこれに記名押印または電子署名する。</p>	<p>(自己株式の取得)</p> <p>第6条 当社は、<u>商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買い受けることができる。</u></p> <p>第7条 (現行のとおり)</p> <p>(基準日)</p> <p>第8条 当社は、毎年5月31日の最終の株主名簿(実質株主名簿を含む。<u>以下同じ。</u>)に記載または記録された議決権を有する株主(実質株主を含む。<u>以下同じ。</u>)をもって、その決算期に関する定時株主総会において議決権を行使することができる株主とする。</p> <p>2 (現行のとおり)</p> <p>第9条～第12条 (現行のとおり)</p> <p>(決議の方法)</p> <p>第13条 当社の株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めのある場合を除き、出席した株主の議決権の過半数で行う。</p> <p>2 (現行のとおり)</p> <p>第14条 (現行のとおり)</p> <p>(議事録)</p> <p>第15条 株主総会における議事の経過の要領およびその結果については、これを議事録に記載<u>または記録し、</u>議長および出席した取締役がこれに記名押印または電子署名する。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役、監査役および取締役会 (員数)</p> <p>第15条 当会社の取締役は10名以内、監査役は4名以内とする。</p> <p>(選任方法)</p> <p>第16条 取締役および監査役は、株主総会において選任する。</p> <p>2 取締役および監査役の選任決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う。</p> <p>3 (条文省略)</p> <p>(任期)</p> <p>第17条 (条文省略)</p> <p>2 監査役の任期は、<u>就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。</u></p> <p>3 (条文省略)</p> <p>4 補欠として選任された監査役の任期は、<u>退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。</u></p> <p>第18条～第21条 (条文省略)</p> <p>(取締役会の議事録)</p> <p>第22条 取締役会における議事の経過の要領およびその結果については、これを議事録に記載し、出席した取締役および監査役がこれに記名押印または電子署名する。</p>	<p>第4章 取締役および取締役会 (員数)</p> <p>第16条 当会社の取締役は10名以内とする。</p> <p>(選任方法)</p> <p>第17条 取締役は、株主総会において選任する。</p> <p>2 取締役の選任決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う。</p> <p>3 (現行のとおり)</p> <p>(任期)</p> <p>第18条 (現行のとおり) <削除></p> <p>2 (現行のとおり) <削除></p> <p>第19条～第22条 (現行のとおり)</p> <p>(取締役会の議事録)</p> <p>第23条 取締役会における議事の経過の要領およびその結果については、これを議事録に記載または記録し、出席した取締役および監査役がこれに記名押印または電子署名する。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(報酬)</p> <p>第23条 取締役および監査役の報酬は、株主総会の決議により定める。</p> <p>第24条～第25条 (条文省略)</p> <p><新設></p> <p><新設></p> <p><新設></p> <p><新設></p> <p><新設></p> <p><新設></p>	<p>(報酬)</p> <p>第24条 取締役の報酬は、株主総会の決議により定める。</p> <p>第25条～第26条 (現行のとおり)</p> <p>第5章 監査役および監査役会 (員数)</p> <p>第27条 当社の監査役は4名以内とする。</p> <p>(選任方法)</p> <p>第28条 監査役は、株主総会において選任する。</p> <p>2 監査役の選任決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う。</p> <p>(任期)</p> <p>第29条 監査役の任期は、就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。</p> <p>(常勤の監査役)</p> <p>第30条 監査役は、互選により常勤の監査役を定める。</p> <p>(監査役会の招集通知)</p> <p>第31条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>2 監査役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査役会を開くことができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>< 新設 ></p>	<p>(監査役会の決議方法) <u>第32条 監査役会の決議は、法令に別段の定めのある場合を除き、監査役の過半数で行う。</u></p>
<p>< 新設 ></p>	<p>(監査役会の議事録) <u>第33条 監査役会における議事の経過の要領およびその結果については、これを議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名する。</u></p>
<p>< 新設 ></p>	<p>(報酬) <u>第34条 監査役の報酬は、株主総会の決議により定める。</u></p>
<p>< 新設 ></p>	<p>(監査役会規程) <u>第35条 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。</u></p>
<p>第5章 計 算 第26条～第29条 (条文省略)</p>	<p>第6章 計 算 第36条～第39条 (現行のとおり)</p>

第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制強化のため、新たに取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本總會において選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期満了の時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社の株式数
片桐 英 (昭和21年7月8日生)	昭和45年4月 ㈱東海銀行入行 平成8年5月 同行神田支店長 平成14年7月 当社出向 平成14年11月 当社東京営業所長 平成15年2月 当社入社 平成15年8月 当社東京支店長 平成16年8月 当社営業本部(海外担当)兼東京支店長(現任)	

(注) 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社は、資本金が5億円以上となりましたことに伴い、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」の規定に基づき、会計監査人の監査が必要になりますので、同法第3条第1項により会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役全員の同意を得ております。

会計監査人の候補者は次のとおりであります。

名 称：監査法人トーマツ

事務所の所在地：主たる事務所 東京都港区芝浦四丁目13番23号
MS芝浦ビル

その他の事務所 (国内) 札幌、仙台、盛岡、新潟、
北関東、千葉、横浜、長野、
北陸、静岡、名古屋、岐阜、
三重、京都、大阪、奈良、
和歌山、神戸、岡山、広島、
松江、高松、松山、福岡、
大分、熊本、鹿児島、那覇
(海外) Deloitte Touche Tohmatsu
駐在員派遣 約40都市

沿革：昭和43年5月 設立
平成2年2月 監査法人トーマツに名称変更
国際会計事務所組織であるデロイト
トウシュ トーマツに主要構成事務所
として参加

構成人員（平成16年3月末日現在）：3,064名

社員（公認会計士） 374

参与 23

職員

（公認会計士） 1,200

（会計士補） 798

（その他専門職員） 378

（事務職員） 291

< 海外駐在員を含む >

3,064名

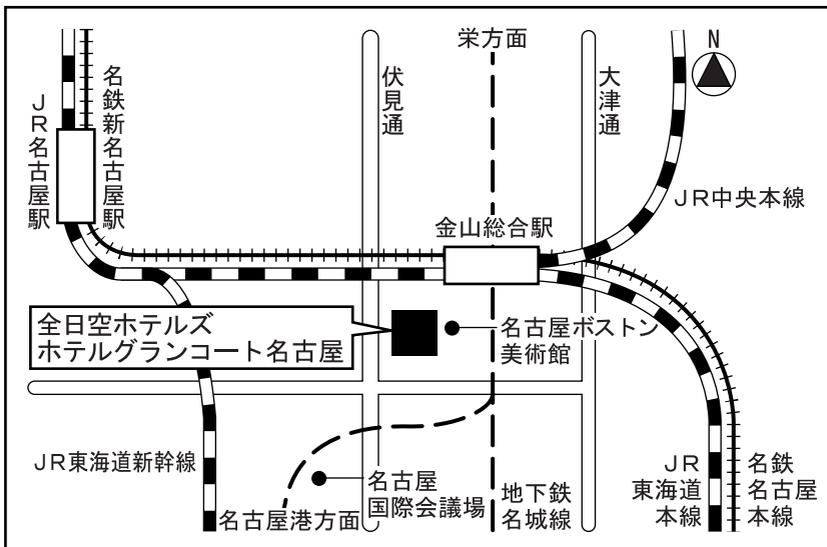
以上

メ 毛

メ 毛

株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区金山町一丁目1番1号
全日空ホテルズ ホテルグランコート名古屋
5階 ローズルーム
電話 (052) 683-4111 (代)



交通のご案内

- ・名古屋駅からJRまたは名鉄で約5分
- ・栄駅から地下鉄で約10分
- ・金山総合駅から徒歩で約1分

お願い

当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。